

平成28年度国土交通省
行政事業レビュー外部有識者会合

議事次第

1. 日時：平成28年5月23日(月) 14:00～15:00
2. 場所：中央合同庁舎第3号館8階観光庁国際会議室
3. 議題
 - (1) 事務局挨拶
 - (2) 外部有識者紹介
 - (3) 公開プロセスの実施について
 - (4) 公開プロセス対象事業の選定について
 - (5) 質疑応答

国土交通省行政事業レビュー外部有識者委員名簿

〈 国土交通省委嘱外部有識者 〉

| | | | | |
|-------------|------------|---------------|-------|--------------------|
| きくち 菊池 | きよみ | TMI 総合法律事務所 | パートナー | 弁護士 |
| すぎもと 杉本 | しげる 茂 | さくら総合事務所 | 代表 | 公認会計士 |
| たくま 宅間 | ふみお 文夫 | 明海大学不動産学部 | | 准教授 |
| はせがわ 長谷川 | たいち 太一 | 新日本有限責任監査法人 | | シニアマネージャー 公認会計士 |
| ひの 樋野 | きみひろ 公宏 | 東京大学大学院工学系研究科 | | 准教授 |
| むらやま 村山 | あきと 顕人 | 東京大学大学院工学系研究科 | | 准教授 |

〈 行政改革推進本部事務局委嘱外部有識者 〉

| | | | |
|--------------|-----------|-------------|-----------------------|
| デービット・アトキンソン | | 株式会社小西美術工藝社 | 代表取締役社長 |
| ながひさ 永久 | としお 寿夫 | 株式会社PHP研究所 | 専務取締役 政策シンクタンクPHP総研代表 |
| やまだ 山田 | はじめ 肇 | 東洋大学経済学部 | 教授 |

公開プロセスの実施について

1. 公開プロセスについて

外部有識者による点検の対象事業のうち、公開点検が望ましいと判断される事業（7事業）について、公開の場で外部有識者による点検を実施する。

2. 公開プロセス対象事業の選定について

行政事業レビュー実施要領に基づき、外部有識者による点検の対象事業の中から、国土交通省行政事業レビュー推進チームにて公開プロセス対象事業候補を選定（14事業）し、この中から外部有識者の意見等を踏まえた上で、公開プロセス対象事業を選定（7事業）する。

なお、外部有識者は、本会合後5日間、選定事業について、追加や変更を申し出ることができる。

3. 点検の観点

行政事業レビュー実施要領を踏まえ、公開プロセスにおける点検・議論は、無駄の削減の観点だけでなく、より効果の高い事業に見直すとの観点から熟議型により点検を実施する。

また、他の事業の徹底した見直しを通じて財源を捻出することを前提として、「伸ばすべきものは伸ばす」との観点からも点検を実施する。

4. 公開プロセス当日の進め方

（1）実施日時

6月27日（月）10：00～17：30 ※合計7事業（1事業50分）

（2）実施体制

国土交通省が選定した外部有識者3名

行政改革推進本部事務局が選定した外部有識者3名

計6名

（3）議事の進行等

推進チームの副統括責任者の進行の下で実施するとともに、インターネット中継を行う。また、結果及び議事録を事後に公表する。

行政事業レビュー実施要領（平成28年3月29日改正 行政改革推進会議）（抄）

第2部 事業の点検等

3 公開プロセス（各府省による公開事業点検）の実施

（1）対象事業の選定

- ① チームは、以下の基準のいずれかに該当するものから公開プロセスの対象事業を選定することとする。

その際、客観性を向上させ、公開点検が望ましいと判断されるものが国民の視点で選定されることが重要であることから、外部有識者の知見が十分に活かせるよう、チームが幅広い候補事業を外部有識者会合に示し、外部有識者の理解を得て絞り込みを行うこととする。

ア 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの

イ 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの

ウ 事業の執行等に関して、国会の審議はもとより、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの

エ 現年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの（複数可）

オ その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

- ② 公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。

- ③ 公開プロセス対象事業について、全体として予算規模が少額のものに偏ることのないよう、バランスに配慮した選定を行うものとする。また、公開プロセスを効果的かつ効率的に実施するため、原則として、事業単位で1億円未満のものについては対象としないものとする。ただし、複数の1億円未満の事業を一括りにして、その総額が1億円を超える場合や、1億円を超える事業の数が限られている府省において、公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断される事業がある場合は、この限りではない。

（略）

- ⑤ 公開プロセスに参加する外部有識者は、各府省が選定した事業に対して、追加や変更を申し出ることができる。各府省は、外部有識者の申出に対して誠実に対応するとともに、申出のとおり対応しない場合は、当該申出の内容及び申出のとおり対応しない理由を各府省のホームページにおいて公表するものとする。

- ⑥ 公開プロセスに参加する外部有識者による追加や変更の申出の機会を確保するため、各府省は、対象事業を決定した後、各有識者に対して、速やかに対象事業を通知するとともに、当該申出の受付期間を通知した日から起算して少なくとも5日間（土日、祝日を除く。）設けることとする。

（略）

（4）公開プロセスの進め方

（略）

- ⑤ 公開プロセスにおける点検・議論は、無駄の削減の観点だけでなく、より効果の高い事業に見直すとの観点から熟議型により行うこととする。

（略）

- ⑦ また、他の事業の徹底した見直しを通じて財源を捻出することを前提として、「伸ばすべきものは伸ばす」との観点から、（略）対象事業を強力的に推進する旨の意見を取りまとめコメントに反映することも可能とする。

平成 28 年度国土交通省行政事業レビューの
今後のスケジュールについて

○公開プロセス対象事業の事前勉強会

事前勉強会①（6月15日（水））

出席者：杉本先生、宅間先生、樋野先生

アトキンソン先生、永久先生、山田先生

事前勉強会②（6月16日（木））

出席者：菊池先生、長谷川先生、村山先生、山田先生

※ 詳細の時間については別途連絡済

○現地視察（6月20日（月））

※ 現地視察の視察先、日程等の詳細については後日連絡予定

○公開プロセスの実施（6月27日（月））

○国交省委嘱外部有識者による事業の点検（7月上旬～中旬）

○外部有識者による政務への講評

国土交通省「公開プロセス」事前勉強会時間割(案)

【平成28年6月15日(水)】 <4階官房会議室>

| コマ数 | 予 定 時 間 | | 部 局 | 事 業 名 | 国土交通省委嘱有識者 | | | | | | 行政改革推進本部事務局委嘱有識者 | | |
|-----|---------------|-----|-----|-------|------------|------|------|-------|------|------|------------------|------|------|
| | | | | | 菊池先生 | 杉本先生 | 宅間先生 | 長谷川先生 | 樋野先生 | 村山先生 | アトキンソン先生 | 永久先生 | 山田先生 |
| | 10:00 ~ 10:20 | 20分 | 会計課 | 総論説明 | - | - | - | - | - | - | ○ | ○ | - |
| 1 | 10:20 ~ 11:00 | 40分 | | 事業E | - | - | - | - | - | - | ○ | ○ | - |
| 2 | 11:10 ~ 11:50 | 40分 | | 事業F | - | - | - | - | - | - | ○ | ○ | - |
| 昼休憩 | | | | | | | | | | | | | |
| | 12:40 ~ 13:00 | 20分 | 会計課 | 総論説明 | - | ○ | ○ | - | ○ | - | - | - | ○ |
| 3 | 13:00 ~ 13:40 | 40分 | | 事業A | - | ○ | ○ | - | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 4 | 13:50 ~ 14:30 | 40分 | | 事業B | - | ○ | ○ | - | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 5 | 14:40 ~ 15:20 | 40分 | | 事業C | - | ○ | ○ | - | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 6 | 15:30 ~ 16:10 | 40分 | | 事業D | - | ○ | ○ | - | ○ | - | ○ | ○ | ○ |
| 7 | 16:20 ~ 17:00 | 40分 | | 事業G | - | - | - | - | - | - | ○ | ○ | ○ |

国土交通省「公開プロセス」時間割(案)

| 時間 | 事業名 | 担当局 | 国土交通省委嘱有識者 | | | | | | 行政改革推進本部事務局委嘱有識者 | | |
|-------------|-----|-----|------------|-------|------|------|------|------|------------------|------|------|
| | | | 杉本先生 | 長谷川先生 | 菊池先生 | 宅間先生 | 樋野先生 | 村山先生 | アキンソン先生 | 永久先生 | 山田先生 |
| 10:00~10:50 | 事業A | | ◎ | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 11:00~11:50 | 事業B | | ◎ | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 12:35~13:25 | 事業C | | ◎ | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 13:35~14:25 | 事業D | | ◎ | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ |
| 14:40~15:30 | 事業E | | | ◎ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 15:40~16:30 | 事業F | | | ◎ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 16:40~17:30 | 事業G | | | ◎ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 合計回数 | | | 4 | 3 | 3 | 4 | 4 | 3 | 7 | 7 | 7 |

※◎は評価結果及びとりまとめコメントの案を提示する「とりまとめ役」を示す

| | 現 行 | 改 善 案 |
|--|--|---|
| 1. 各府省における自己点検の実効性の向上 | | |
| ①政務の関与の強化 | なし | 外部有識者点検終了後に外部有識者が、レビューの取組に関する改善点等を大臣・副大臣・政務官等に対して直接講評を行なう。 |
| ②外部有識者点検（公開プロセスを含む。）の対象事業の選定における妥当性の確保 | 行政事業レビュー推進チームが選定。 | 各府省が選定した事業に対して、外部有識者（公開プロセスの場合は、歳出改革WGの有識者を含む。）が、追加や変更を申し出ることができることとし、各府省が申出のとおり対応しない場合は、当該申し出の内容及び申し出のとおり対応しない理由を公表する。 |
| ③外部有識者点検の実効性及び透明性の確保 | 点検を行った有識者の氏名をレビューシートに記載することを奨励（実際には、ほとんどのシートに記載が無い）。 | 外部有識者点検の点検結果について、事業の問題点に関する指摘を含まない場合は、レビューシートに当該点検結果とともに点検に当たった有識者の氏名を記載する。 |
| ④各府省の職員に対する研修の拡充 | 若手職員に対する人事院研修の中で、行政事業レビューの内容を紹介。 | 行政事業レビュー推進チームが、（若手職員に限らず）原局職員に対して、行政事業レビューに関する研修を行う。 |
| 2. 成果目標設定の質的向上 | | |
| ①中間目標の設定 | なし | レビューシートに「中間目標」欄を設け、最終目標年度が10年以上先である事業について、向こう3年以内の中間目標を設定することとし、設定が困難な場合は理由を記載する。 |
| ②温暖化対策事業に係る横断的な指標の設定 | なし | レビューシートに「1 t 当たりのCO ₂ 削減コスト」を成果指標として記載するとともに、その試算方法を明記する。 |

| | 現 行 | 改 善 案 |
|-------------------------------|--|--|
| 3. 経済・財政一体改革との連携 | | |
| 経済・財政一体改革との連携 | なし | レビューシートに「経済・財政再生アクション・プログラム」における改革項目及びKPIを記載するとともに、KPIとレビューにおける成果目標との関係及びその達成状況（目標と実績）を記載する。 |
| 4. 政策評価との連携 | | |
| 政策評価結果の更なる活用 | 政策名及び施策名並びにそれぞれの番号を記載。 | レビューシートに政策名・施策名のみならず、政策評価における目標とレビューにおける成果目標との関係及びその達成状況（目標と実績）を記載する。 |
| 5. レビューシートの記載内容等の充実・改善 | | |
| ①レビューシートの作成単位の適正化 | 「1事業1シート」が原則となっているが、医療費国庫負担金（約9兆円）や道路事業（約1兆円）等大規模なものが散見される。また、補助金等を活用する事業の事業内容が分かりにくいものが散見される。 | 概算要求額が300億円超の事業を1事業単位とする場合は、レビューシートに1事業単位とする理由と国民へのわかりやすさなどを担保するために行った作成上の工夫を記載する。また、いくつかの補助メニューを含む事業については、それぞれのメニューの概要等を記載する。 |
| ②支出先の記載の適正化 | 最終的な資金の受け手を記載することとなっているが、間接補助事業者が記載されていないものが散見される。 | 補助事業者のみならず、少なくとも間接補助事業者まで記載する。さらに、昨年10月に導入された法人番号を記載する。 |

| | 現 行 | 改 善 案 |
|-----------------------------|---|--|
| 6. 基金の点検 | | |
| ①基金の点検の強化 | 一昨年の横展開の指摘内容を実施要領に反映。 | 今回の横展開で特に指摘を行ったポイントを実施要領に追加する。(セーフティネット系基金の将来見込額の算定に用いる損失規模の考え方の明確化等) |
| ②基金シートにおける成果目標等の記載の適正化 | 基金の成果目標のみ掲載。 | 基金シートに基金の造成の原資に関連するレビューシートにおける成果目標等を記載する。 |
| 7. 行政改革推進会議における検証の強化 | | |
| ①年次公開検証(秋のレビュー)の定期的な実施 | 実施要領には盛り込まず、「行政改革推進会議による検証の強化について」(27.3.31 行革推進会議決定)で実施することを明示。 | 秋の年次公開検証(秋のレビュー)を実施することや位置付け等を実施要領に明示する。 |
| ②補正予算への対応 | なし | 秋の年次公開検証(秋のレビュー)における指摘事項については、その後の予算編成に適切に反映すべきことを実施要領に明示する。 さらに、補正予算が措置された事業を外部有識者点検の対象事業とすることについて検討すべきことを実施要領に明示する。 |
| 8. その他 | | |
| ①優良事業改善事例の選定方法等の変更 | 各府省が候補選定したものから、優良事業改善事例を行革推進会議が決定。 | 優良事業改善事例の評価・選定は各府省自らが行うこととし、レビューシートとともに評価内容等を公表する。 |
| ②一者応札・随意契約の改善に向けた点検の強化 | なし | レビューシートに一者応札・随意契約(10億円以上)となった理由及び改善策を記載することとする。また、一者応札・随意契約であった事業を外部有識者点検の対象事業とすることについて検討すべきことを実施要領に明示する。 |